

第 5 回役員会議事録

日時：平成 21 年 12 月 19 日(金) 10:00～13:15

場所：五反田事務所

役員：中山、野嶋、太田、小泉、小島、高橋、田村、野並、正木、リボウィッツ

欠席：濱田 (敬称略)

事務局：横田、鈴木 (記録)

検討資料

資料 1 第 3 回役員会議事録 (案)

資料 2 総会議事録 (案) 確認

資料 3 一般社団法人日本看護系大学協議会定款 (案)

参考資料 第 2 回法人化委員会議事録

一般社団法人定款案の検討事項

資料 4-1 日本看護系大学協議会役員選出に関する依頼について

資料 4-2 平成 21 年度日本看護系大学協議会役員推薦委員会申し合わせ事項

資料 5 平成 21 年度事業活動報告書原稿提出について

資料 高度専門看護師 (Advanced Nurse Specialist: ANS) 資格制度の創設の提案に関する声明 (案)

1. 法人化の定款について

(資料 3 参考資料)

リボウィッツ幹事より、これまで、聖路加看護大学事務局長の山口氏からの助言および組織整備検討委員会の検討内容を参考にしながら、一般社団法人日本看護系大学協議会定款 (案) を作成してきた旨の経緯が説明された。それを踏まえ、定款案の内容について検討を行った。

2. 次期役員を選出方法について

(資料 4-1、4-2)

野嶋副会長より、次期役員を選出に伴う規程について、発議がなされた。

→1)平成 22 年 5 月の定例総会にて、法人化のための定款案の承認を得た後、登記のための手続きを始める。

2)定例総会時に、新しい理事選出規程の承認を得る。法人の登記完了後 (8、9 月予定) に選挙を行い、次期理事候補者を定める。

3)9 月～12 月の間に第 1 回社員総会を行い、次期理事候補者の承認を得る。

定期総会時に、法人化に対して承認が得られなかった場合

この場合は、現行の方法で役員を選出することになる。役員推薦委員会で「申し合わせ事項」を作成し、役員候補者を推薦し、臨時総会を開催し承認を得る。

(1) 役員 の 推薦方法

「2年毎に役員約半数が交代する」としてきたが、これを残すのか否か。

- ・ 全員を交代するとなると、協議会の機能が停滞する。活動の継続を考えると、残すことが必要と考える。
 - ・ 学部長等の任期は通常2年であり、役員が代わってしまう可能性が大きい。
 - ・ 継続性を考えると、半数を理事会が決め、半数は選挙して決める形にするのが良い。
- 選挙規程を作成し、総会で承認を得る。

(2) 役員構成

- ・ 役員約半数を役員会で決定することの承認が得られれば、役員構成について審議する必要性がないことが了解された。

尚、1月の臨時総会では、5月の定例総会において、法人化についての承認不承認にかかわらず、役員選出方法について承認を得て、選挙を行い、候補者を選出していく旨を説明する。

3. 臨時総会予定（平成22年1月7日）について

1) 時間：臨時総会は13:00～15:00に行う。

2) 内容の追加事項：

- ・ 法人化の検討経緯については資料を作成して、簡単に説明する。資料の説明は、中山会長とリボウィッツ幹事とで行う。
- ・ 保健師、助産師、看護師の養成のあり方に対するJANPUの見解を要望の形で文科省に提出したこと、高度実践看護師制度推進委員会で高度専門看護師についての見解を整理している旨について報告を行う。

3) 総会前後の役員会開催について

- ・ 保助看のカリキュラムの問題や高度実践看護師の件については、会員の関心が高いため、説明が必要になってくると思われる。したがって、この件について、総会前に打合せを行う。

→10:30～12:00に行う。

- ・ 臨時総会後は、役員会を持つ。

4) その他

- ・ コアカリキュラムができる前に、JANPUとしての看護学および看護学教育に対する見解を出す必要があると考えている。この見解については、各会員校とやりとりをしながら作成していく必要がある。（中山）

4. 高度専門看護師資格制度の創設の提案に関する声明（案）について

（資料 高度専門看護師資格制度の創設の提案に関する声明（案））

田村幹事より、次のような報告及び説明がされた。

- ・高度実践看護師制度推進委員会では、10月の役員会で出された聖路加看護大学からの見解やNP等の問題をどう考えていくのかを検討してきた。
- ・本声明では、高度専門看護師（Advanced Nurse Specialist: ANS）の名称の提案をしている。現在、Advanced Nurse Practitioner やNPが使われてきているが、現在検討しているのは、NPということではないこと、専門看護師（CNS）の名称は社会的にも認知されてきているので、高度専門看護師とした。
- ・最終的に日本看護系大学協議会として声明を出す予定である。
→ 今後、役員会の中で意見を固めて、1月頃には声明を出していきたい。

5. その他

1)平成22年度総会の日時について

平成22年5月28日（金）に行う。

2)委員会より

(1)広報・出版委員会（野並幹事）

- ・現在、1学会より、ホームページのリンクの要望が出されている。
→広報出版委員会では、ホームページの内容について検討中であり、今回改訂を考えている。どの範囲でリンクするかについては、広報出版委員会で検討する。
尚、ホームページ上で、「リンクできます」と記載されているものは一時削除する。
- ・「看護学教育IV」の出版について検討し、来年度中の出版する予定である。

(2)データベース検討委員会より（太田幹事）

- ・委員会メンバーが決定した。
- ・活動報告書に掲載しているデータベースアンケートについて、今年は単年度の報告にしたい。

(3)国際交流委員会より（中山会長）

- ・2月にEAFONSが開催されるが、大学の入試等があり、村嶋氏（東京大学）と中山は出席できない。したがって、昨年EAFONSを開催した聖路加看護大学の田代氏に参加をするかどうかを問い合わせる。
- ・EAFONS開催の情報が回ってこない。中山会長にも情報は来ていない。今後、EAFONSをどう位置づけるのかを検討する必要がある。

3)平成21年度事業活動報告書の原稿の提出について

（資料5）

次回役員会日程

日時：平成21年1月22日(金) 14:00～18:00の予定

場所：五反田事務所